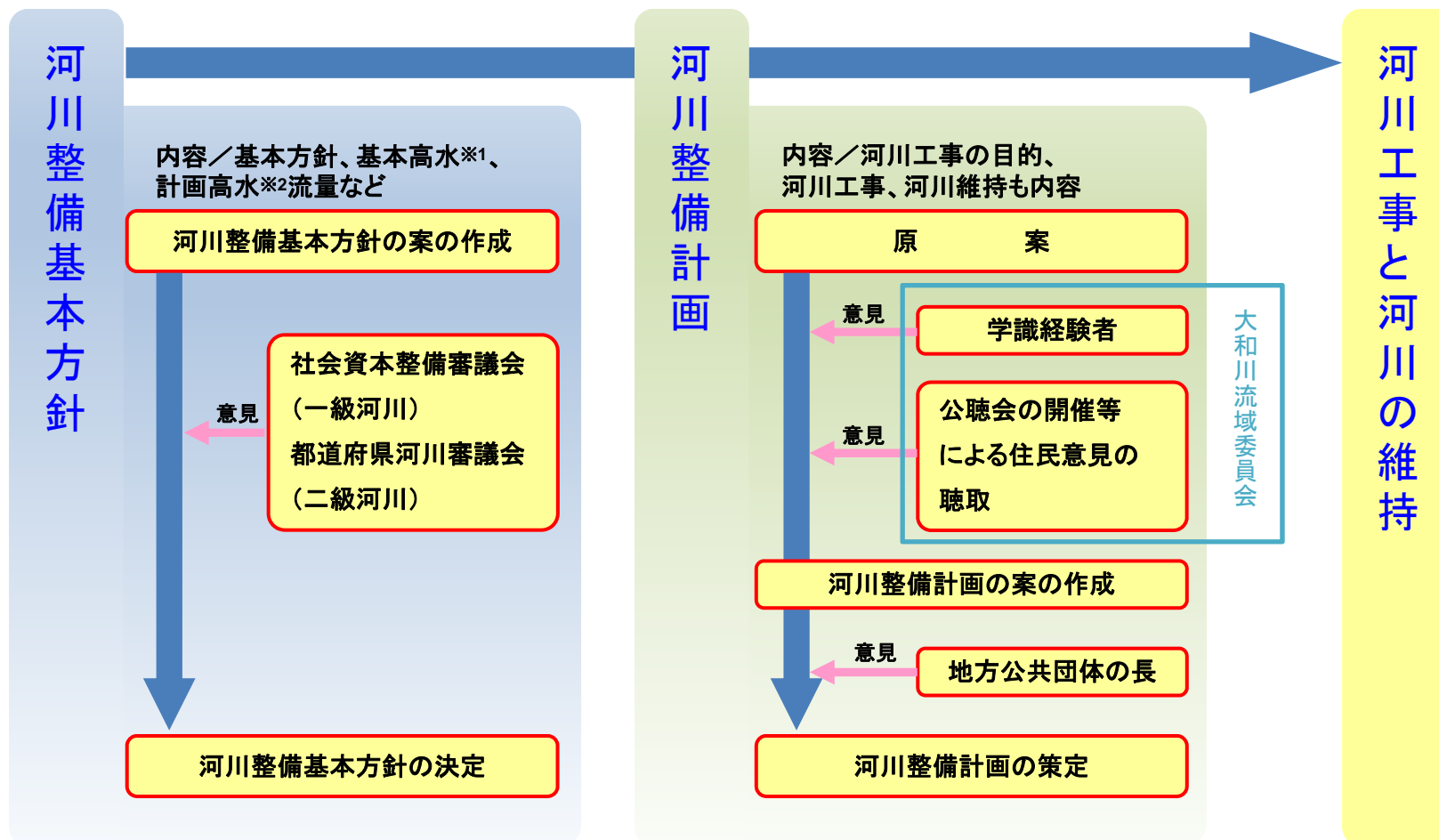


大和川流域懇談会 設立趣旨

◆河川整備計画策定の流れ

河川法に基づく計画制度では、学識経験者、流域住民、地方公共団体からの意見を踏まえ、長期的なビジョンを示す河川整備基本方針と、具体的な計画となる河川整備計画を定めた。



※1 基本高水：流域に降った目標とする雨が自然に集まって河川に流れ出た場合の流量で、洪水を防ぐための計画の基本となる流量

※2 計画高水：基本高水からダム等による洪水の調節量を差し引いた後の流量

第1回 大和川流域懇談会 説明資料

◆河川整備計画策定までの流れ

平成16年5月29日に大和川流域委員会が設立会され、23回の審議を重ね、平成25年7月8日に「大和川水系河川整備計画（国管理区間）（案）」を作成し、平成25年11月28日に「大和川水系河川整備計画（国管理区間）」が策定された。

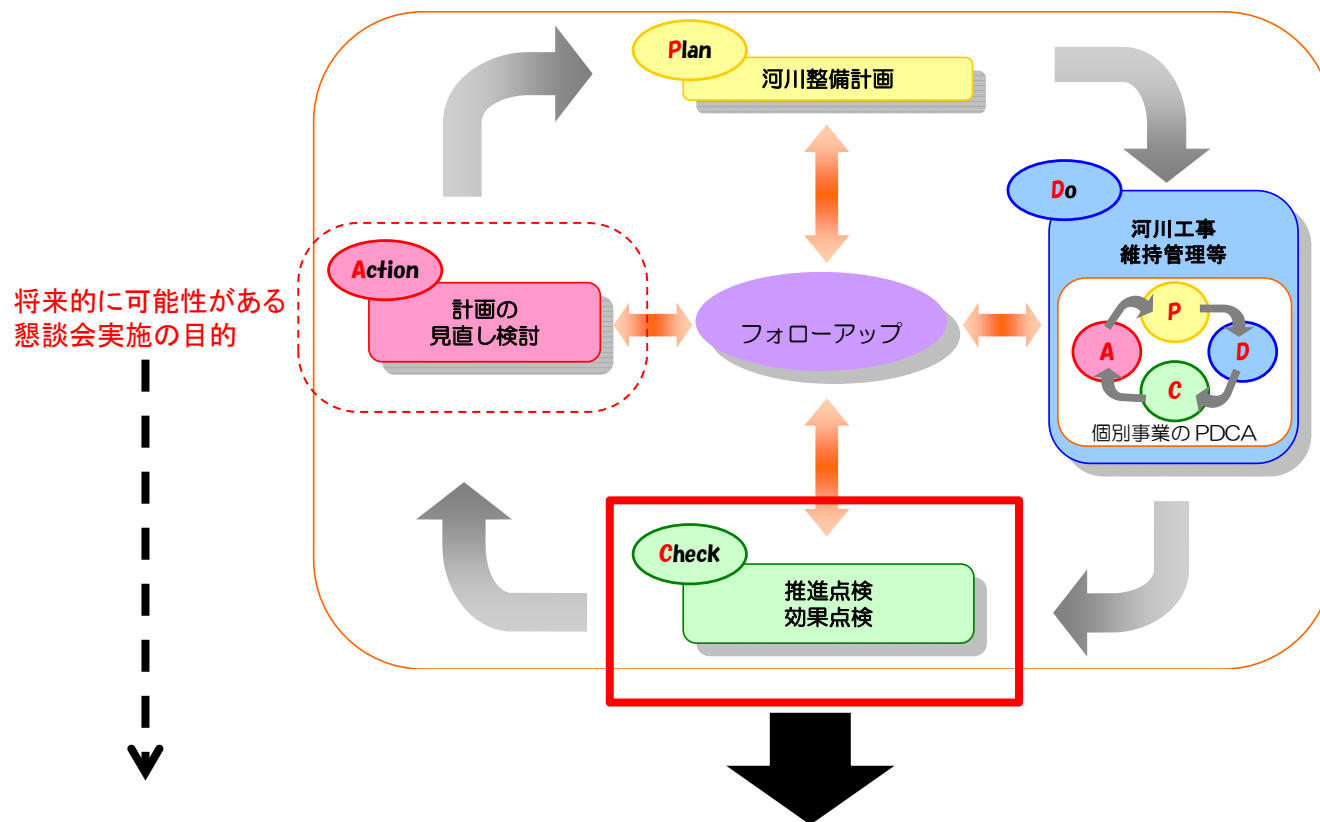
凡 例	
	: 流域委員会の準備委員会
	: 流域委員会の設立会
	: 大和川流域委員会
	: 現地視察会
	: 意見交換会に変更された流域委員会
	: 河川整備基本方針、河川整備計画の策定日

開催年	開催日	会議名	内 容
平成15年	10月19日	大和川流域委員会準備会議(第1回)	大和川流域委員会準備会議は、大和川流域委員会の設立にあたり、委員構成を定め、運営及び情報公開のあり方についての案を定めることを目的として設置
	12月15日	大和川流域委員会準備会議(第2回)	
平成16年	2月7日	大和川流域委員会準備会議(第3回)	委員長の職務を代理する委員の指名 大和川流域委員会の情報公開の方法 大和川流域委員会の今後の進め方
	5月29日	大和川流域委員会 設立会	
	8月25日	第1回大和川流域委員会	
	9月28日	現地視察会(平成16年度)	
	11月29日	第3回大和川流域委員会	
平成17年	1月28日	第4回大和川流域委員会	「特徴・歴史、空間利用、環境」についての意見交換
	3月14日	第5回大和川流域委員会	「空間利用、環境、治水」についての意見交換
	6月14日	第6回大和川流域委員会	「環境、治水」についての意見交換
	9月1日	第7回大和川流域委員会	「治水」についての意見交換
	10月14日	第8回大和川流域委員会	「治水」についての意見交換、第1回～第7回までに提出された意見の集約
	11月22日	現地視察会(平成17年度)	大和川直轄管理区間の現地視察会
	12月21日	第9回大和川流域委員会	これまでに提出された意見の整理に関する意見交換
平成18年	2月15日	第10回大和川流域委員会	河川管理者による河川整備計画の骨子案の提示と審議
	5月15日	第11回大和川流域委員会	河川整備計画の原案の叩き台等について審議

開催年	開催日	会議名	内 容
平成19年	2月23日	第12回大和川流域委員会	河川整備計画の議論に向けた大和川の取り組みについて意見交換
平成21年	2月27日	第13回大和川流域委員会	社会資本整備審議会河川分科会で審議された大和川河川整備基本方針(案)について、河川管理者から報告
	3月6日	「大和川水系河川整備基本方針」の策定	河川整備基本方針の策定日
	3月25日	第14回大和川流域委員会	河川整備基本方針に関する質問に対する回答、流域委員会の今後のスケジュール(案)、河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)について、審議
	9月18日	第15回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画(原案)のたたき台等について審議
平成22年	12月16日	第16回大和川流域委員会	前回委員会における意見への対応について、及び、大和川水系河川整備計画原案(たたき台)について、審議
	2月19日	第17回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画策定の流れについて、及び、前回委員会における意見への対応について、審議
	3月17日	第18回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画原案(たたき台)に関する審議等
平成23年	6月21日	第19回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画原案(たたき台)に関する審議等
	3月15日	第20回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画原案(たたき台)に関する審議等
平成24年	11月28日	意見交換会	定数不足により流会、意見交換会となった。大和川水系河川整備計画原案(たたき台)および河川整備計画原案に対する関係住民の意見の聴き方に関して意見交換
	3月12日	第21回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画原案(たたき台)に関する審議、大和川水系河川整備計画原案に対する関係住民の意見の聴き方(案)について審議
平成25年	3月13日	第22回大和川流域委員会	大和川水系河川整備計画(原案)に関する審議、大和川水系河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)に関する審議
	7月8日	第23回大和川流域委員会	「大和川水系河川整備計画(案)」に関する審議
平成25年	11月28日	大和川水系河川整備計画(国管理区間)の策定	河川整備計画の策定日

◆事業監視(推進点検)計画(河川整備計画 P4-29より)

- ・大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める。
- ・大和川水系河川整備計画におけるPDCAサイクルは、河川整備計画全体を捉えたPDCAサイクルと実施(Do)のうち個別事業や維持管理をPDCAサイクルとして捉えた構成とし、各サイクルにおいて地域住民、学識経験者、関係機関と協力してより質の高い川づくりを目指す。



大和川流域懇談会設立

- ・懇談会は、近畿地方整備局長(以下「整備局長」という)が設置し、大和川水系河川整備計画(国管理区間)に基づく事業の進捗状況等について意見を述べることを目的とする。
- ・なお、河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合は、河川管理者が示す変更原案について意見を述べる事ができる。
- ・懇談会の委員は近畿地方整備局長が委嘱する。

大和川流域懇談会 設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。

また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後、概ね30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになりました。

大和川流域では、学識経験者で構成される「大和川流域委員会」において、関係機関や関係住民からの意見をいただきながら、今後30年間の具体的な河川整備の内容を示す「大和川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成25年11月に策定しました。

大和川流域懇談会は、「大和川水系河川整備計画」に基づく事業の進捗やその点検結果について意見をいただくことを目的として、「大和川流域懇談会」を設立します。

なお、大和川水系河川整備計画の変更を行う必要がある場合には、河川管理者が示す変更原案について意見をいただくこととします。